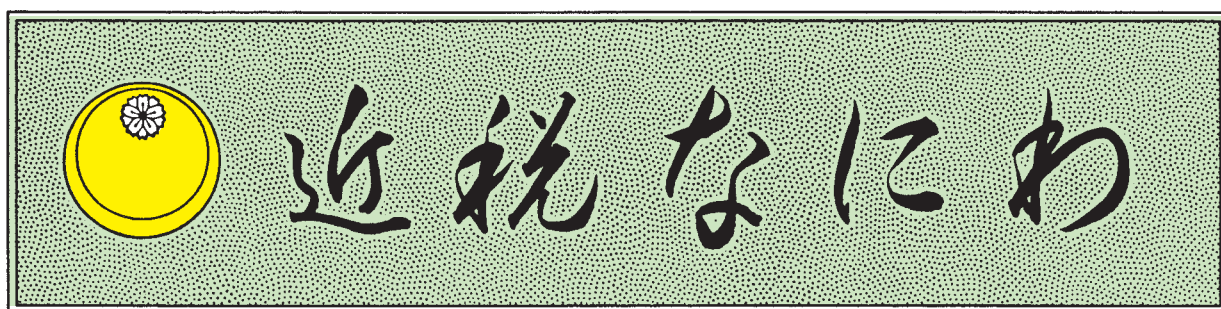




発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 中谷 裕之
 編集人 広報委員長 榮 村 聡 二

〒 556-0005 大阪市浪速区日本橋 4-1-14
 TEL (06) 6644 - 5520



近畿税理士会 浪速支部

目

次

新年のご挨拶	中谷 裕之 (2)
謹賀新年	支部役員一同 (2)
新年のご挨拶	深田 節夫 (3)
今年は申年当たり年	(4)
俳壇	(6)
支部親睦旅行記	
支部行事、まさかの三連覇!!	清水 章 (8)
初めての支部旅行	夫馬 竜司 (9)
支部厚生事業に参加して!	
マイゴルフ	中野 孝治 (10)
初優勝の支部麻雀大会	清水 章 (10)
租税教室報告	猿木真紀子 (12)
租税教育推進表彰	(13)
野田三男会員 日税研究賞受賞	(13)

同好会だより	
釣り大会	金本 昌史 (14)
徒然なるままに、囲碁談義	栢木 達男 (15)
浪一会(グランドマンスリー)優勝記	岩崎 勇作 (15)
青年部だより	鈴木 義教 (16)
本会だより	園田 容章 (16)
区民まつりに参加して	野垣 匡伸 (17)
マイナンバー研修～対策準備と現場での運用～	
	烏野 佳子 (17)
委員会だより	(18)
税務署だより	(22)
会員情報	(24)
PHOTO	(26)
編集後記	(26)



新年明けましておめでとうございます。

平成28年、年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝にて、明るい希望に満ちた新春をご家族ともどもお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

支部長拝命4期を迎え、尚一層身を引き締める所存でございます。お陰を持ちまして昨年1年間、支部運営並びに事業活動を円滑に遂行することが出来ました。

これも偏に会員先生方並びに関係各位のご支援の賜物と深謝申し上げます。

引き続き浪速支部の良き伝統を守り、時代に即応した自由で闊達な支部運営を図り、社会・地域の皆様から信頼される業界像を目指してまいりますので、会員先生方におかれましては何卒宜しくお願い致します。

さて、アベノミクス「旧3本の矢」、3本目の矢～民間投資を喚起する成長戦略～が期待道半ばのなか、昨年9月には新3本の矢として～名目国内総生産600兆円・希望出生率1.8・介護離職ゼロ～が発表され、1億総活躍国民会議において具体的な諸施策と関連経費が27年度補正予算案へ計上されるとのこと。又、単一税率制度の維持・給付付き税額控除制度の導入を求めてきたにも拘らず、税制改正大綱においては平成29年4月の消費税率10%時において、軽減税率を導入、インボイス制導入までの経過措置として「みなし特例」という新たな益税を生みかかない優遇策を設けるとのこと。

日々、目まぐるしく変化する社会情勢にいち早く対応し、必要な情報を素早くキャッチし、永きに深きに渡る業界の歴史を受け止め、税の専門家として諸問題に対処し、わが国の未来を支える税制のあり方について考察し、その実現に向けて更に積極的に提言してゆかなければなりません。

一方我々税理士会におきましては、いよいよ新年度より始まるマイナンバー制度への実務対応、新しい税理士制度への順応、電子申告制度の利用促進、会計参与制度・書面添付制度の普及・定着等取り組むべき課題が山積しております。

本年も2月16日から所得税の確定申告期を迎えますが、当浪速支部では本年度も納税協会並びに商工会議所主催による決算・申告相談と他支部への支部間応援・還付申告センターに従事して頂くことになっております。多数の納税者と全会員が直接接することのできる税務支援の主要事業として、税務相談を通じて税理士の社会的・公共的使命を達成するとともに、納税者の利便に資することにより社会貢献を行なうことで税理士制度に対する一層の理解を深め、以って税の専門家としての有用性を周知する施策として実施する税務支援の趣旨をご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となり更なるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに事業活動に対しまして、より一層のご理解、ご協力、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申しあげまして年頭のご挨拶と致します。

謹賀新年 支部役員一同	支部長	中谷 裕之	幹事	野垣 匡伸	幹事	中野 孝治
	副支部長	原 仁司	同	金本 昌史	同	船山 淳
	同	山口 弘	同	長井 和彦	同	猿木 真紀子
	同	岩崎 勇作	同	宮脇 帝二	同	鳥野 佳子
	同	榮村 聡二	同	西本 毅	支部監事	溝口 隆夫
	同	藤本 伸太郎	同	清水 章	同	磯部 光淳
	同	内海 清次	同	下間 茂	本会理事	園田 容章
	同	鈴木 義教	同	西川 弘晃		



新年のご挨拶

浪速税務署長 深田 節夫

新年、明けましておめでとうございます。

平成28年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の先生方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中谷支部長をはじめ、浪速支部の先生方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と温かく力強いご支援並びにご協力を賜っておりますことを、この紙面をお借りしまして心から厚く御礼申し上げます。

今年の干支は、「丙申（ひのえさる）」です。丙（ひのえ）は「明らか」という意味があり、樹木の成長に例えますと、丙とは、形が明らかになってくる頃を表します。また、申（さる）は「呻（うめ）く」という意味があり、樹木の成長に例えますと、申は果実が成熟して、固まっていく状態を表します。つまり「丙申」は、これまで日の目を見なかったことが、形となって現れてくる年だと言われています。

60年前の丙申年を顧みますと「もはや戦後ではない」と言われた神武景気の真っ只中の年でした。是非60年前にあやかり、この新しい年が、景気回復の実感できる、明るい話題の多い活気あふれた年となりますよう願っております。

さて、私ども国税組織の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすためには「適正・公平な課税・徴収の実現」に向けて最大限の力を発揮することが重要である一方、納税者の利便性向上を図る必要があります。そのツールの一つとして、毎年ご利用をお願いしているe-Taxがあります。e-Taxは納税者の利便性のみならず、行政効率の向上にも資することから、本年も、納税者が自宅等からICTを活用して申告・納税していただくことを推進するため、様々な施策に取り組んでいくこととしていますが、多数の納税者の方々に適切に対応していくには、浪速支部の先生方のお力添えなしに成し遂げることはできないと考えております。まも

なく平成27年分の確定申告期を迎えますが、本年も引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そして、この1月以降、いよいよ社会保障・税番号制度が実施され、社会保障、税、災害対策の分野でマイナンバーを使用することになります。浪速支部の先生方におかれましては、これまで積極的に浪速区内の事業者を対象とした説明会で講師をされたり、支部での研修会において熱心に研究されたりとマイナンバー制度の普及・定着に向け、「税のプロ」としての真摯な取組姿勢に感服するとともに、大変心強く感じました。

私どもといたしましても、これらの諸課題につきまして、職員一丸となって取り組む所存ではございますが、円滑な税務行政の運営には、先程も申し上げましたが浪速支部の先生方のご理解、ご協力が必要不可欠であると考えておりますので、今後ともなお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

更に、浪速支部におかれましては、長年にわたり租税教育の重要性とその意義について十二分にご理解いただき、租税教室への講師派遣などに積極的に取り組んでいただいている多大な功績に対しまして、ささやかながら感謝状を贈呈させていただくことができましたことを大変嬉しく思っております。今後とも引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、この新しい年が先生方にとって、充実した実り多い年でありますよう、そして何より福来て商売が繁盛されることを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



今年は 申 年当たい年



光陰矢の如し

篠田 格

「光陰矢の如し」とは良く言ったもので、元気に現在までの長時間は、早く過ぎ去った。

さて、その昔「マイナンバー制度」と良くにた考え方で、「グリーンカード制度」の導入が考えられたが、社会では受け入れられず、大反対で消え去った。

ところが、今日大きな反対もなく、社会保障・税・災害対策の三分野で、「マイナンバー制度」が導入され、本年から実施される。

昨年のカードの配達では、多くの人達が、留守のため受け取られずに市役所等へ戻って来てしまっている。

これでは、国民全体に渡るべきカードが渡らず混乱してしまった。

年末調整の合計表にマイナンバー欄があり空白のまま提出される合計表が多くなることを危惧するものである。

新しい制度が、本来の主旨通り、利用され価値ある制度に育つことを期待するものである。



人生を振り返る

藤本 昌一

私が3歳の頃の記憶です。私の家は尼崎の立花にあり、裏の10メートル程のところを当時の国鉄

が通っていました。近くには踏切があって坂道になっていました。そこを三輪車でペダルを踏まずに一気に駆け降りるという遊びがとても楽しく、近所の子供達と毎日のように繰り返し楽しんでおりました。ある時、仕事が早くひけた父が突然私の三輪車を振り上げ道の角の大きな石に何度も何度も叩き付けてグシャグシャにしました。驚いて唾然としていると、父はいきなり拳骨で私の顔を殴りました。鼻血を出しながら大声で泣きわめく私を父は何回も殴りました。それから後の記憶はないのですが、あの父の興奮した怖い顔は今でも脳裏に焼きついています。明治生まれの父は一切その理由を言いませんでした。私の中学2年の時、新聞で“小学生、三輪車で踏切事故死”というのを見てやっと理解しました。

もう一つの記憶は私が小学1年生になる少し前だった頃です。その日、外は雪で真っ白でした。私が風邪を引いて家で寝かされていました。母が買い物に出たので、こっそり起き出して、手が凍えそうになりながら庭の雪を夢中で掻き集めていると、突然目の前が真っ暗になりました。後で聞くと、玄関で倒れている私を見て仰天した母はすぐに背負って近所の医者へ駆け込んだそうです。「この子はもう駄目です」と言われ次の医者へ、そこでも断られ3軒目の医者でやっと「お子さんは重度の肺炎です。新薬がありますが助かる見込みは五分五分ですよ。そして高い薬ですよ、いいですか」と言われ、母は即座に「私の着物をみんな質に入れます。先生お願いします」と答えたそうです。

あの戦後の混乱期に両親は私たち子供の命を様々なことをして守ってくれました。72歳の今日まで元気でいられるのは本当に両親のお蔭だと感謝しています。



人生を振り返る

野田 三男

明けましておめでとうございます。

18歳で旭硝子経理部入社—35年間、53歳で税理士開業—18年間、ずっと税務・会計—53年間、「何をか言わんや」の心境。

一つだけ言わせて頂きます、阪神淡路大震災の西宮市の自宅全壊、当時の災害に対する被害者救済は「私有財産に税金を投入せず」が国の方針。被災者は怒り、関西学院大学での災害復興制度研究所にて税理士としての立場から意見具申「災害と税」の論文にて被災者への復興援助金の支給、再建住宅に対する消費税の免除など幾多の税制における復興支援のあり方をまとめた。災害復興に関心のある学者、国会議員などに働きかけ平成19年に「被災者生活再建支援法」ができ最大300万円の援助金制度、税制における幾多の国税援助制度が出来、東日本大震災では役立ちました。昨年は日税研究賞の「選考委員会賞」をいただき、母校扇町総合高校での「租税教室」実施など社会に役立つ税理士業を目指しています。



「感謝」

烏野 利勝

あけましておめでとうございます。

昭和19年11月1日終戦直前の混乱期に疎開先で生を受け育つかどうか？とまで言われていた赤児が今年6度目の当たり年をすこぶる元気に迎えることができ丈夫に育ててくれた両親への感謝を実感しております。

又本年は税理士登録から45周年を迎えます。これまで沢山の方々にお世話になりましたことを改めて感謝しております。

今年はマイナンバー制度がスタートします！

来年は消費税が増税される予定です！

4年後には東京オリンピックが開催されます！

もうしばらくは生かしていただき、人生頑張っ
て行きたいと思っております。



もう 60!?

中谷 裕之

明けましておめでとうございます。

もう60!?

やはり、人様と同じように感じております。

既号第27号「近税なにわ」誌面では～5回目の廻り歳迄には孫をあやしているのかな？と～お蔭様で、昨年は3人目も授かることとなりました。

仕事と余暇との合間には、季節ごとの床の間の掛軸替えとチカチカする蛍光灯の修理追われ、俤達の突然の訪問にアタフタし、かみさんのご機嫌も伺い、親の体調にも気を揉み、本当に一日々が走り去ってゆきます。

きっと6回目の廻り歳には、ゆったりとした時間のなかで、「近税なにわ」へ寄稿してみたいものです。



明日の税は何色？

西本 毅

新年あけましておめでとうございます。私、今年48歳になります。前職も含め税のプロとして対価を得るようになって24年、税に無縁だった？（無縁と思っていた!!）24年とハーフあんどハーフになります。未熟・熟練かは棚上げしまして、いろんな色の税に触れる機会に恵まれています。なんとも言えない真っ白な爽やかな色の税、重加算税

を賦課されてもまだまだ足りないくらいの真っ黒な色の税、どっちつかずの灰色の税。そして国を飛び越えていく不明な色の税。申告会場でたま～に言われる「兄ちゃん（業界ではまだまだ若者です）ありがとう♡これですっきりしたわ～」と言われる、ぼかぼかするような、澄み渡る青空のような色の税。滞納処分に携わった時に感じた切ない色の税など、その日その日、いっぱいいっぱいの毎日ですが、このたび当たり年の原稿を寄稿させていただくことで、いろんな色の税について思いがけずふっと振り返ることができました。このような機会をいただきましたこと感謝申し上げます。当たり年の本年も「黒色！白色！もっともっ」といろんな色の税に触れてやるぞ」と意気込む年男です。



当たり年を迎えて

徳山 秀範

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年までの3年間は「陰影」「停止」「減退」と3年間続く大殺界だったこともあり、近年のゴルフ

のスコアカードを見ているとまさにそのような年回りであったと感じます。今年は晴れて大殺界も明け、この喜ばしい年に年男でもあるということで、大変楽しみにしております、ゴルフ。

大殺界明けの1年目は「種子」と呼ばれる年だそうで、気持ちも運氣も新しくスタートできる年だそうです。六星占術の解説サイトによると、これまでの失敗や苦い経験は一旦脇に置いておいて、心機一転、新しい人生が始まるんだという気持ちで何事にも取り組むのが重要らしいです。確かにゴルフ場でのミスショット、ミスパットは数えきれない程ありまして、思い出すところでwordに打ち込んでいる間も涙でディスプレイが曇ります。とりあえず自分の年齢の48をハーフの目標に新しいゴルフ人生をリスタートしたいと存じます。

また、「春になったら。」とか「夏になったら。」というのではなくて、早いうちに動き始めることが重要だそうです。気合いを入れて年初から忙しくするぞ、主にゴルフで。



芥なづな

袖子湯して関節のみなゆるみたる
足早に路地を抜けたり忘年会

岩橋 一好

松手入れすみたる空の広がりて
どこまでもイルミネーション 枯木立

檜垣 典仁

愛猫もプリントされし賀状かな
あれこれと物忘れして師走来る

岡 正

ふるさとの新米にして手にすくふ
松茸の味を忘れて久しきよ

篠田 格

一城のまぶしき構へ豊の秋
年寄りはいつも聞き役芥なづな

辻本 友明

躓ける吾の手を誰ぞ神の留守
不揃ひに終る楽隊秋うらら

大野 裕康



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902（明治35）年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

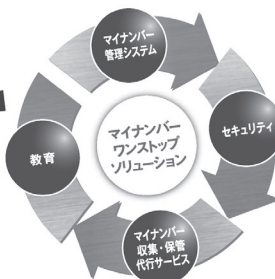
DAIDO 大同生命保険株式会社

近畿税理士共済南支社/大阪府大阪市中央区難波2-2-3 (御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

T&D
T&D保険グループ

MJSイメージキャプチャー 菊川 伶

**MJSなら
マイナンバーも、
ワンストップで
解決!**



マイナンバー管理
システムで、
解決!

MJSマイナンバー
MJSマイナンバーcloud

MJSセキュリティ
ソリューションで、
解決!

情報漏洩対策・IT資産管理
SOX BOX NX

MJS業務管理
システムで、
解決!

会計事務所向けERPシステム
ACELINK NX-Pro

だから、
会計事務所・顧問先企業の
マイナンバー対策と言えば?
MJS・ミロク情報サービス!

**6年連続
No.1**
*1
中規模企業向け
(年商5～50億円)
ERPシステムの
出荷金額ベース



財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス
東証第一部上場(証券コード:9928)

MJS マイナンバー

検索

※記載の商品名は株式会社ミロク情報サービスの登録商標です。*1 株式会社ミック経済研究所「基幹業務パッケージソフトの市場展望(2010/2011/2012/2013/2014/2015年度版)」より、年商5～50億円の中規模企業におけるERPシステムの出荷金額ベースに基づく。

●大阪支社:〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町4-1-10 ホンマチ山本ビル2F TEL.06-6251-3691

支部親睦旅行記



支部行事、まさかの三連覇 !!

清水 章

10月15日の関空GCで行われた浪一会、10月24日の麻雀大会に続き、今回11月14日大山平原GCで行われた支部親睦旅行ゴルフコンペに、皆さんの予想を覆して優勝することができました。皆様のご協力があったからと感謝しております。

出雲大社、玉造温泉を巡る前日の旅行は、あいにくの雨で、ゴルフ当日も雨が不安視されたのですが、朝早いスタートが幸いして、わずかの雨だけでプレイすることができました。

前日の夜は早く寝たいところ、酔っ払いゾンビ（Y口先生）が私のゴルフ組の部屋に乱入し、起こされ、睡眠不足を強いられました。

当日は、朝5時起き真っ暗の中6時出発、9時出発の観光組がうらやましく思いました。

ゴルフは、2組ずつOUTとINに分かれて同時スタート。このコンペの中では若手の組で、ガンガン進んで行きました。途中3ホール目で、前の組がコースを間違え、いなくなるというハプニングもあり、さらにスピードアップし、ハーフ2時間という快適なラウンドで、スコアも前半41という、私のハーフ・ベストスコアであることができました。

後半には、OBや4パットが出だし、51というもののスコアになってしまいましたが、これがダブルペリアのハンディにプラス作用したと思います。2位には、同組でベスグロ86の榮村聡二先生が同ネット77だったのですが、年齢上位で私が優勝させていただきました。年をとるのもたまにはいい事があるものだと思います。同組の原仁司先生は、ステディなゴルフをしすぎて、グロス86なが

ら、ハンディキャップ1で6位という、気の毒な結果になりました。もう一人のメンバーは、相撲界から参加の西川先生、地面をたたいた時にはすごい衝撃でした。各ホール、ギャグや冗談を言いまくるメンバーで、前半はスコアもよく、すごく楽しかったのですが、後半にスコアが崩れだすと、「ちょっと黙っといて」ということもありました（笑）。

プレー後の結果発表会では、栢木先生から3連覇したのだから、囲碁大会にも必ず参加するようにと強制参加の罰ゲームが課されてしまいました。囲碁は、ルールを知っている程度なので、ずっと参加はお断りしていたのですが、大先生の指令が出たので、もう逃れられなくなりました。

帰りの新幹線では、缶焼酎でひとりでこっそり祝杯をあげて優勝の喜びをかみしめていました。最後に支部旅行実行委員の皆様には、大変お世話になりありがとうございました。





初めての支部旅行

夫馬 竜司

支部旅行、浪速支部ではもちろん初めてでしたが税理士になってからも初めての参加でした。前職では堺支部に所属していましたが、そのときには支部旅行への参加はしなかったため本当の意味で支部旅行自体が初めての参加となりました。諸先輩先生方が多数参加される中、僭越ながら参加させて頂いた次第です。島根県出雲への旅行、この旅先も初めてということですので初めて尽くしの旅行となりました。

さて、初めて尽くしのさらに初めてだったのが新大阪駅の「千成びょうたん」。集合場所は指定されたものの、はて、千成びょうたん？新大阪駅には幾度となく行ったものの初めて聞く待ち合わせ場所・・・案の定、早く駅には着いたものの「一体どこだっ!？」。遅刻からスタートした旅行でした。

旅程通り時間は過ぎ、楽しい夜の懇親会。無事に終わり、深夜零時の温泉終了時間の前にお風呂に入り部屋に戻り寝床に就こうとそのとき!? 何と、××口先生からの有難いお話しが始まったのでした。

話をお聞きすること1時間半。税理士業務の何たるか。このような話を拝聴できるのも支部旅行の醍醐味(?)ということでしょうか(笑)。

眠気眼ではありましたが2日目の観光も楽しく松江城散策やお土産屋さんに行き、無事新大阪に戻ってきた二日間の旅行でした。

来年は、韓国(?)。楽しみです!



近畿税理士会浪速支部の皆様へ

バッジをつけた者どうしの 仲間意識が支え合う力となります。

63年前の西日本の大水害が設立のきっかけでした。
「助け合いの精神」を大切に運営して参りました。
お勤めする保険・年金制度は、災害見舞金制度を支えるため。

見舞金は加入者様にご負担いただく制度運営費で賄っております。

日本税理士共済会は、バッジを胸にする者どうしの仲間意識で支えられています。

「助け合い」を支えるお心に感謝しております。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎



税理士事務所・
税理士法人の職員の方は
単独でも加入できます

- 税理士団体保障
- 選べる医療保障マイセレクト
- 所得補償
- おしどり保障
- 個人年金
- 大型年金
- 普通年金
- ハイパーメディカル



日本税理士共済会

電話(03)5740-0321 FAX(03)5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

*詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。 ホームページはこちら → <http://www.zeirishikyosai.com>
日本税理士共済会は、公益財団法人 日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

支部厚生事業に参加して!



マイゴルフ

中 野 孝 治

時は、平成27年9月3日（木曜日）、よみうりカントリークラブにて支部ゴルフコンペが開催されました。天候は弱雨……、絶好のゴルフ日和とは、相いなりませんでした。個人的には、ナイスショットの連発でした。

無論、ナイスショットもありましたが直ぐ様、ナイスショットで2オンに成功、パーセーブしました。とにかく運にも恵まれました。

そして、雨にも負けず、風にも負けず、さらには同伴者にも負けず（藤原選手、溝口選手）アウト40、イン42のトータル82のスコアで、ベスグロ優勝です。

参加者17人の頂点に立つ事が出来ました。

実は、前半のハーフで40で同スコアの榮村選手を意識していたのですが、なんとダブルペリア方式をフル活用した大野選手が2位!!その差0.4打でした。

・・・（ホウ!）危ない、危ない。

名門よみうりカントリークラブは、私にとって、ゴルフ人生の一生の思い出コースと成りました。有難うございました。これからも、ゴルフだけは、精進して参ります。



初優勝の 支部麻雀大会

清 水 章

10月24日（土）私にとって、支部麻雀大会は、3回目の参加で、12人の参加者の中、初めて優勝することができました。麻雀をやっていると素の性格が出てきます。浪速支部3年目の私にとっては、皆さんを知る重要なツールの1つでもあります。強気の人、すぐ落ち込む人、怒りっぽい人、やたらひっかけてくる人など、性格が如実に現れるのが麻雀です。今回3回とも同じ卓になった山口先生は、いつも冗談ばかりでにぎやかな方があんなに真剣にやってる姿をはじめて見ました。本気で優勝を狙ってたらしくて、食事会では本当に悔しそうで、やけ酒をあおってふらふらになってました。3回戦でいっしょになった榮村先生は、スマホでゲームをしながら麻雀を打つふりをして、実は役満を狙っていたと言う、あの役者ぶりにはあやうくひっかかりそうになりました。2位は前年覇者の中谷支部長でした。参加することに意義があると言いながらも、連覇に闘志も燃やしていたのがありありと見えてましたが、2位につけるのはさすがでした。3位はいつも上位に残ってくるステディな打ち方をする岡先生でした。

お金を賭けずに、単にプライドだけをかけて争う支部麻雀大会に、これだけみんなが真剣になれるというのは、やっぱり、みんな負けず嫌いなんでしょう。また、真剣な中にも、麻雀特有の運と度胸で、思わぬあがりもあり、笑いの絶えない会となりました。

最後になりましたが、厚生委員の皆様には、こんな楽しい会を企画・運営していただき感謝いたします。

来年もぜひ参加させていただきたいと思えます。



～共同事業にご参加ください～

共同事業へのご参加、ご協力により支えられ、税理士制度発展のために、より一層の活動支援を目指します。



阪奈税協は…「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的としています。(定款第1条)
スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

全税共

生命保険会社14社と提携し、VIP大型総合保障制度、全税共年金の加入促進を図っています。

◎VIP大型総合保障制度

- 暮らしと事業の安心保険
- 充実したプランで関与先を応援

経営者 大型保険 (集団協定期保険)	経営者 保険 総合プラン	経営者 スーパープラン
--------------------------	--------------------	----------------

◎全税共年金

- 少子高齢化時代の公的年金を補完
- 豊かなエルダリーライフを実現

全税共年金の 魅力	掛金は 月々1万円から 積立可能	年金の 受取方法は 3種類	掛け金の 運用
--------------	------------------------	---------------------	------------

その他こんなもの…

- ◎税の無料相談
- ◎PET検査が優待料金で利用(全国23ヶ所)
- ◎人間ドックが優待料金で利用(全国14医療)
- ◎健康相談・セカンドオピニオンサービスの入会金割引
- ◎介護無料相談
- ◎ホームセキュリティの会員限定の特典付契約
- ◎みまもりサポートの会員限定の特典付契約

近税共済

大同生命と提携し、総合事業保障プランの加入促進を図っています。

◎保険事業

登録代理店が「総合事業保障プラン」を推進することにより、関与先の安定と継続に大きく役立つとともに、登録代理店への収入にも繋がります。

総合事業保障プラン

- Lタイプ無配当歳満期定期保険
- Rタイプ無配当年満期定期保険
- Zタイプ無配当定期保険
- Jタイプ無配当重大疾病保障保険
- Tタイプ無配当就業障がい保障保険
- Mタイプ無配当総合医療保険
- 無配当増定期保険
- 無配当減定期保険
- 介護収入保障保険
- 終身介護保障保険+終身介護給付特約

大同生命の「代理店制度」へのご協力お願い

- 関与先の不測の事態に備え、安定した事業承継に役立ちます。
- 事務所の収入源が増加します。
- 登録代理店の業務は大同生命がアシストします。
- 新規登録代理店に対しては、当組合より商品券を贈呈しております。

◎集金代行業務の斡旋 ◎定期刊行物購読の斡旋 ◎冠婚葬祭の会員優待割引



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F) TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800 URL: <http://www.hanna-zeikyo.jp>

租 税 教 室 報 告



租税教室を 担当して

猿木 真紀子

「税理士なら だれでもできる！ 租税教室」のフレーズを頼りに、初めて租税教室を担当させていただいたのはH25年1月、立葉小学校6年生のクラスでした。限られた時間の中で多くのことは伝えられず悔いが残りましたが、授業後のアンケートに、1億円レプリカをさわったこと、シールを貼ったことが面白かった、と書いてくれていて、少しほっとしました。2回目はその年の7月、日本橋中学校3年生でした。1億円レプリカやクイズは盛り上がりましたが、「納税の義務」などと言うと明らかに退屈しているのが伝わってきました。

その後も小中学校で授業をさせていただき、毎回新しいパターンにチャレンジしてきました。今年の1月には息子のクラスである日本橋小学校6年生を担当させていただき、家に遊びに来る時とは

違って緊張した子供たちと、公平な負担について話し合いました。また7月には、日本橋中学校で税負担と福祉の充実度についてグループ討論してもらったところ、安心して暮らせる国の実現に向け財政健全化のアイデアを提案してくれました。

たった1コマの授業ですが、何か1つでも伝えることができれば、大人になっていく過程でその続きを考えていってくれるだろうと期待し、やりがいを感じます。まだ租税教室を担当されていない先生方は是非一度やっていただきたいと思います。



税理士界ひとすじに、おかげさまで 30 余年

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う税理士業界専門の不動産会社

売却・購入の仲介

相 続

広大地評価

権利調整(底地・借地)

資産の組替

有効活用

ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈

税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター



大阪支店

大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階 〒540-0012

TEL 06-6949-4664
FAX 06-6949-4661

神戸支店

神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税協会館 4 階 〒651-0086

TEL 078-221-0911
FAX 078-221-0920



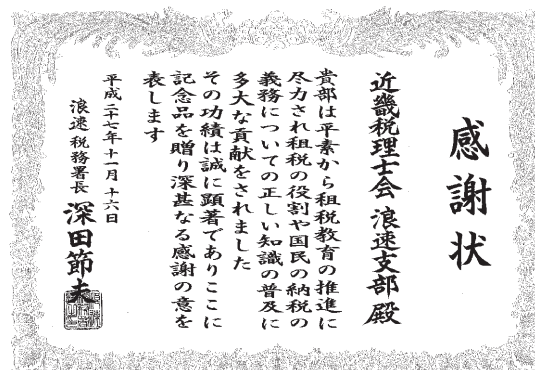
租税教育推進についての感謝状

平成27年11月16日当支部が浪速税務署より永年にわたる租税教室に講師派遣を積極的に行うなどして租税教育に対する活動を評価していただき感謝状を受賞いたしました。今年度は近畿税理士会83支部の内4支部のみが表彰されたということで当支部にとって大変誇らしい受賞となりました。

この度の表彰は今まで租税教室の講師を担当していただいた会員先生やお世話していただいた方々のご尽力の結実といえます。また今後もよりいっそう税理士の使命を全うすべく租税教育の推進に力を注いでいかなければと身の引き締る思い

がいたしました。

(西本 毅)



野田三男会員 日税研究賞受賞

平成27年7月23日当支部野田三男会員が論文発表された「所得税の公正課税」が日本税理士会連合会及び公益社団法人日本税務研究センターが共催する日税研究賞表彰で税理士の部において選考委員会賞を受賞されました。

当支部といたしましても誠に喜ばしい受賞であり、「近税なにわ」にてご披露させていただくこととなりました。以下、表彰状と論文目次のみ掲載させていただきます。

(清水 章)

第1章 はじめに

第2章 所得捕捉率の時代考証

- 1、サラリーマン税金訴訟
- 2、学者・研究者らの所得捕捉率の推計調査

第3章 国民経済計算及び国税局統計からの実態調査

- 1、国民経済計算・第一次所得の配分勘定から
- 2、国税局統計・申告所得・所得種類別内訳
- 3、差異額分析

第4章 給与所得者の勤務先から受ける経済的利益

- 1、一般的な経済的利益
- 2、特殊な経済的利益

第5章 必要経費と家事関連費、専従者給与

- 1、必要経費

2、家事関連費と必要経費

3、専従者給与

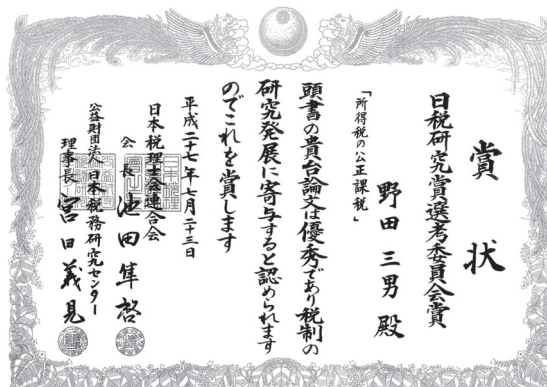
4、現代における所得捕捉割合の不公平感

第6章 所得捕捉率より実質所得課税割合へ

- 1、会社負担の社会保険料の現状の法制度
- 2、会社負担の掛け金の現物給与
- 3、雇用者負担の社会保険料の具体的経済的利益
- 4、給与所得者の課税割合UP

第7章 課税の公平化

- 1、国民意識としての累進課税制度による所得の再配分について
- 2、分離課税による優位性
- 3、ジニ係数
- 4、税制改正による財政再建と格差縮小の提言
- 5、さいごに



同 好 会 だ よ り



釣り大会

金本 昌史

「今日の晩御飯のおかずは準備しなくていいから。魚をたくさん釣ってくる。」

釣りに出かける人なら誰しも、嫁さんや母親にそう声かけて朝出かけるものでしょう。国民的アニメ『サザエさん』で、マスオさんが釣りに行く前にサザエさんによく言っているセリフです。

平成27年11月7日に支部の魚釣り大会が行われました。海釣りには興味がなかったのですが、今まで参加しませんでした。ひょんなことから参加することになりました。さらにベストのコンディションで臨もう、ということで鈴木先生、藤本先生、西川先生と私の4人で近くの旅館で前泊することにしました。

大会の前日の夕方に、鈴木先生の車で連れて行ってもらったのですが、その際、鈴木先生は義妹さんに「明日の晩御飯は鍋の準備しといてな。何もいらんから。あっ、でも野菜はあるからな」と仰っていました。このセリフは日本人のDNAに刻まれているのだなと実感しました。サザエさん恐るべし。

その日の晩御飯は旅館で豪勢な海の幸をいただき、決起集会をやった後、1:00くらいに就寝。5:00に起床。コンディションは良くないですが、やる気だけは十分です。

6:00過ぎに現地に着くと、同じようにやる気満々の眠そうな先生方とご家族が来られていました。船に乗り、釣り堀まで2~3分。浪速支部チームは2つの釣り堀に別れ、開始時間の7:00を待ちます。

開始早々、鈴木先生が鯛を釣りあげました。さすが青年部長！上々の立ち上がりです。私も負けていけないのですが、アタリはあるのですがなかなか釣れません。

パラパラと雨が降ってきたため、雨男の濡れ衣を着せられている私には厳しいヤジが飛ばされます。思わぬところでケチがついた(?)ため、わたしだけ全然釣れず。

魚に餌を食わせる前に、自分が弁当を食べようとしたそのとき、なんとかかったではありませんか！ようやく1匹目の鯛が釣れました。何とか帰りに魚屋で魚を買うマスオさんの再現はしなくてすみしました。

藤本先生の横で釣っていましたが、渋谷先生の横に移動したのが功を奏したのでしょうか。そこから立て続けに鯛を釣ることができ、上田先生の娘さんの助けを得て、無事釣り上げることができました(玲ちゃんありがとう)。

13:00に終了し、私の釣果は鯛3匹でした。初心者の私でも十分楽しめましたが、中谷支部長が大物カンパチを釣り、檜垣先生がなんと13匹も釣っておられました。来年はたくさん釣りたいので、旅館で早めに寝てコンディションを整えて臨もうと思います。

余談ですが、釣った魚は、妻の実家に持って行き、刺身や鯛しゃぶで美味しくいただきました。私の魚釣り旅行(大会?)は2泊3日となりました。

最後に、いつも釣り大会の世話をしてくださる渋谷先生、岩崎先生、お疲れ様でした。





徒然なるままに、 囲碁談義

栢木 達男

囲碁と出逢ってもう55年になる。それまでは将棋一筋。だが囲碁の奥深さを知ってこの方、ついで将棋の駒を手にしたことはない。

もし、将棋を「地上の局地戦」というなら、囲碁は「宇宙の空中戦」と呼ぶべきか。

19歳の春、税務講習所を卒業して、泉佐野署へ着任。

一年目は、もっぱら先輩諸氏の手合いを観戦。二年目から実践。置石4目で挑戦するも全く歯が立たず。

高川九段の「星の定石」を猛読、続いて「布石の定石」を勉強。

三年目、逆に白黒入れ代り4目置かせることにまで上達。最初の三年で、ほぼ今の棋力に到達。気分よく、初めての転勤で市内署へ。

それからは、「麻雀」、「飲酒」、「運転」、「ゴルフ」、「カラオケ」と人並みに近代五種ゲーム？を修行。

その後再び碁石を握ったのは30年後のこと。

審判所勤務で部長審判官のお相手をする事になり、万年1級と自己申告。黒先で何回打っても黒有利の結果に。部長審曰く、私は日本棋院認定

の初段、万年1級とは失礼。今後のため、正式に段級の認定を受けておくべきではと。

現役卒業時、ある先輩の紹介で、関西棋院から「二段」のお墨付き（免状）を取得。

こうして目出度く、浪速支部の囲碁サークルに仲間入り。はじめの頃、参加者8名位で、支部の厚生活動の中でも、肩身の狭い思いが続いた。

囲碁の参加者を求め、ある時は「飲み会」の席で、またある時は「ゴルフ」のラウンド中、そしてまたある時は、支部旅行の車中でと囲碁PR。

昨年、ついに原先生（と言っても、ジュニアでなくシニア。念のため）の参加があって、ムードが一変。昨年、楠先生、若林先生、清水先生、森先生と続々登場。囲碁の後の懇親会は、中谷支部長ほか役員先生方の同席もあり、いやがうえにも盛上がり、最高。

来たれ、春風とともに、更なる「同好の士」よ。



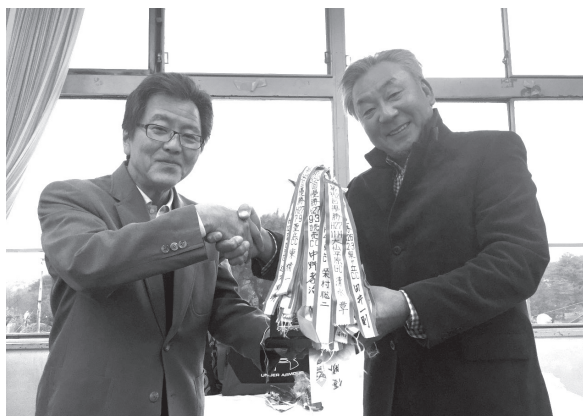
浪一会(グランドマンスリー) 優勝記

岩崎 勇作

12月3日の聖丘カントリーは、朝から暗雲が垂れ込め時折小雨も降る、今日は何かが起こりそうな空気感がありました。この日の同伴競技者の一人は、浪一会40年の歴史のなかで誰一人として成し得なかった＜4連覇＞を目指すS・A会員で、他の二人はその偉業をなんとしても阻止しようとスタート前から燃えて！？いました。結果的にはノープレッシャーで最後までラウンド出来た小生に奇跡が起こりました。前後の組には、自称＜浪速支部トップ3＞さんがいましたが、天候とマンスリーに対する思いが強すぎたためか不本意な順位

となりました。

およそ2年ぶりの優勝が＜グランドマンスリー＞と重なりこんなにラッキーなことはありませんでした。次のマンスリーまでは、タイトルホルダーとして胸を張ってプレーさせて戴きます。多くのご声援有難うございました。



青 年 部 だ よ り



青年部長
鈴木 義教

新年、明けましておめでとうございます。

浪速支部会員先生におかれましては、平素から青年部の活動に深いご理解と格別のご協力を賜り、青年部一同より心から厚く御礼申し上げます。

さて、青年部におきましては、去る平成27年9月に定期総会を開催いたしまして、役員改選を含む全ての議案に承認を頂きました。少し若返った役員構成となりましたが、これからも諸先輩方の築かれた良き伝統を守りつつ、青年部ならではの思っていたような自由な企画を進めて参りますので、ご参加の程よろしくお願い申し上げます。

10月18日にはファミリー参加レクリエーションを開催し、鳥羽方面にて海鮮鉄板焼きと水族館を楽しみました。多数の会員先生とご家族様にご参加いただきまして、ありがとうございました。

また、12月1日には機関紙「なみせいだより第23号」を発刊いたしました。前述の定期総会やファミレクの様子も多数の写真とともに掲載いたしております。

さらに、12月17日には支部研修会に続き青年部主催の意見交換会を開催いたしましたところ、多数の先生方のご出席をいただき、笑いのうちに平成27年の活動を締めくくることができました。ありがとうございました。

新しき年のご多幸を祈念申し上げますとともに、青年部に対しまして一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本 会 だ よ り



本会理事
園田 容章

皆様、こんにちは。本会理事として二期目に入り半年が過ぎました。あっという間に時が過ぎたように思います。きっちりとお役に立てたのかどうか・・・？

いよいよマイナンバー制度が始まります。皆様の元にはマイナンバーは配達されましたでしょうか？私の元にはまだ（平成27年11月26日時点）届いておりません。チラホラ届いたよという声も聞きます。また、法人ナンバーも届いたという報告が顧問先からありました。導入前に詐欺があったり、誤配が多発したりと少しもたついた感じもありますが、動き始めた制度、注意深く見守ってい

かなければならないでしょう。

また、消費税複数税率の議論も熱くなっています。税理士会は複数税率導入に反対の立場をとっています。さて、どうなるのでしょうか、この号が発刊される頃には方向性が出ているのでしょうか。

新しい年が始まります。

毎年毎年、年初めに自分なりに「あーしよう！」「こーしよう！！」と考えるのですが、出来たためしがありません。

今年こそ「あーしよう！」「こーしよう！！」ができるようにやらねば！

今期間もできる限り、本会での新鮮な情報を皆様にお伝えできるよう気張っていく所存でございます。まだまだ、青二才な人間ですが皆様のご指導鞭撻を仰ぎながら進んでいきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。



区民まつりに参加して

野垣 匡伸

「第41回ナニワ区民まつり」が浪速公園で9月13日(日)に開催されました。ナニワ区民まつりで一番の人気コーナーといえば、おそらく浪速納税協会のコーナーになると思います。税金クイズに全問正解すると、賞品がもらえるからです。今年も賞品目当てに午前の部、午後の部ともに長蛇の列が続いていました。今年の問題については私が伊藤武展先生と原仁司先生からご提供を受けた資料より8題を選び、オリジナル(マイナンバーの問題)2題を加えて合計10題を午前の部と午後の部に分けて出題しました。子供もたくさん来るので意図的に動物の問題も入れました。でも、なかなか正解にたどり着けず、全問正解になるように導いてあげることも多くなりましたが、皆さん楽しそうに解いていたように思います。

あっという間に午前の部、午後の部が定員(それぞれ250名)に達し、今年も熱気ムンムンの浪速納税協会のコーナーが終了しました。早速来年が待ち遠しい人も多いと思いますが、あせらずに待ってください。今年とは違った発見があるかもしれません。最後に私からの要望なのですが、“税金クイズファン”の人を増やすように、洗練された問題の作成を是非お願いします。



マイナンバー研修会

～対策準備と現場での運用～

烏野 佳子

平成27年9月4日

集合時間よりも30分以上早く、浪速区民センターに到着。

今回の研修会は、浪速納税協会が主催するマイナンバーと深く関連するであろう税務署・年金事務所・ハローワーク・税理士会などがタッグを組んで初めて開催されるもの。

【近畿税理士会浪速支部マイナンバー担当者】である私は、その研修会で300人もの事業者の皆さまにむけて講師を務めることになっている。持ち時間は45分。3名の講師が順番にマイナンバーの詳細を説明する段取り。

台本を何度も読み返し、時間がオーバーしないよう、入念にチェック。

以前、浪速支部の先生方向けの研修会で講師をさせていただいた際は、台本のカットにカットを重ねすぎて持ち時間を30分も余らせてしまい、後半の講師の先生に多大なるご迷惑をおかけしてしまった。

今回、私の次に講師をつとめられるのは、浪速税務署副署長である…

ご迷惑はおかけできない。絶対に！！

時間厳守。短いもダメ。長いもダメ。

台本には、ここまでで10分とか20分とか、まで大きく記載して準備万端。

スマホをタイムウォッチにして、こちらも準備万端。

前の講師が時間通りに終わり、私の番が始まった。順調。

一区切りついたところで、そろそろ10分かなと思ひながら、タイムウォッチを見た。

00:00のまま。

しまった。スタートボタンを押し忘れた…

…マイナンバー対策も準備が大切。でもやはり一番大切なのは現場での運用である。



委員会だより

支部行事報告
(平成27年8月～平成27年12月)

総務委員会

●会員数 (H27.12.2現在)

正 会 員 113名

税理士法人 5社

準 会 員 9名

●総務委員会

H27. 7. 27 浪速納税協会2階

●正副支部長会

H27. 6. 10 二楽

●署・支部懇談会

H27. 8. 7 浪速税務署

H27. 10. 28 浪速税務署

H27. 12. 10 浪速税務署

●支部役員会

H27. 7. 21 書面議決

H27. 9. 28 パークスタワー 7階会議

H27. 12. 9 たちばな道頓堀本店

●支部長会

H27. 10. 23 本会会議室

●本会と支部役員との連絡会議

H27. 11. 25 ホテルモントレ大阪

●租税教室講師研修会

H27. 10. 2 本会会議室

●租税教室講師予定者との意見交換会

H27. 11. 19 浪速税務署

●支部役員と顧問・相談役との懇談会

H27. 12. 9 たちばな道頓堀本店

●第三支部連合会

H27. 9. 30 大成閣

●名刺交換会

H27. 8. 7 ホテルモントレグラスミア大阪

●ナニワ区民まつり

H27. 9. 13 浪速公園

●日本政策金融公庫との意見交換会

H27. 8. 4 同公庫玉出支店

●税を考える週間行事

H27. 11. 16 納税表彰式に正副支部長が出席

H27. 11. 16 浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する作文表彰式に出席

浪速税務署感謝状が近畿税理士会浪速支部に贈呈される。

支部長表彰 木津中学校3年 小林愛稀
今宮高等学校1年 松尾梨咲

●名 札 (浪速税務署玄関前)

〈新調8枚〉

野垣匡伸・平井賢治・吉田卓也・中野孝治・
宅野義郎・マトリックス東京税理士法人大
阪支店・税理士法人ファーストオピニオン
難波支店・ベンチャーサポート税理士法人
難波オフィス

〈取外し3枚〉

村上行宏・野垣匡伸・中野孝治

経理委員会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。

支部規約第45条に基づき、事業年度の中途における特例として、新しく当支部に所属された会員につきましては、所属された日の属する月から会費を徴収させていただき、転出された(退会者を含む)会員につきましては、転出された日の属する月から会費の返金を行っております。

平成27年11月30日現在、未だ会費未納の先生がおられますので、早急に下記口座へお振込下さいませお願い致します。

経理担当副支部長 山口 弘(☎6648-5655)

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行／難波駅前支店

普通預金 No. 0671209

口 座 名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口 弘(ヤマグチヒロム)

研修委員会

●H27.8.7 第三回支部研修会 参加者44名

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
 テー マ 「職場の労務管理」「ハラスメントの現況と対策」
 講 師 日本警備通信(株)室長
 中島庸介 氏
 受講時間 2時間

●H27.9.18 第四回支部研修会 参加者53名

場 所 パークスタワー会議室
 テー マ 1.「いよいよスタート、マイナンバー(法)制度」
 2.「税理士業務にともなう備え付け帳簿や保存」
 講 師 税理士 檜垣孝司 会員
 浪速税務署 ご担当官 様
 受講時間 3時間

●H27.10.14 第五回支部研修会 参加者49名

場 所 パークスタワー会議室
 テー マ 「国税不服申立制度の改正」
 「決算書に関する一考察」
 講 師 大阪不服審判所 ご担当官 様
 SMBCエリア企画部
 担当部長 様
 受講時間 3時間

●H27.11.18 第六回支部研修会 参加者55名

場 所 パークスタワー会議室
 テー マ 「保険活用の有効性」
 「人財育成～道一筋～」
 講 師 大同生命保険(株) 近畿税理士
 共済南支社 ご担当 様
 元阪神タイガース監督
 岡田彰布 様
 受講時間 3時間

●H27.12.17 第七回支部研修会

場 所 道頓堀ホテル
 テー マ 「税理士法」
 「決算書の見方」
 講 師 税理士 山口 弘 会員
 日本政策金融公庫 玉出支店
 ご担当 様
 受講時間 3時間

●H28.1.15 第八回支部研修会(予定)

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
 テー マ 「書面添付制度の活用」
 「確定申告の注意事項」
 講 師 税理士 檜垣孝司 会員
 浪速税務署 ご担当官 様
 受講時間 3時間

●委員会出席報告

H27.9.30 第三支部連研修担当者会議
 大成閣会議室

出 席 者 中谷裕之支部長
 岩崎勇作 会員

H27.10.1 近畿税理士会「研修担当者会議」
 税理士会館会議室

出 席 者 長井和彦 会員
 岩崎勇作 会員

広報委員会

委員会活動

●H27.11.16

場 所 浪速納税協会2階会議室
 議 題 平成27年度第二回委員会
 「近税なにわ」第51号編集会議

●H27.12.10

場 所 浪速納税協会2階会議室
 議 題 「近税なにわ」第51号校正会議

●H27.12.16

「近税なにわ」第51号最終校正

●H27.12.28

「近税なにわ」第51号発送

厚生委員会

●夏季意見交換会

H27.8.7(金) ホテルモントレグラスミア大阪
 参加者 45名(他来賓6名)

●支部ゴルフ大会

H27.9.3(木) よみうりカントリークラブ
 参加者 17名

優勝 中野 孝治 G 82 H 10.8 N 71.2

2 位 大野 裕康 G 98 H 26.4 N 71.6

3 位 榮村 聡二 G 84 H 10.8 N 73.2

●支部親睦旅行 玉造温泉と松江・出雲大社・境港方面

H27.11.13(金)～14(土)

参加者 28名

●同好会行事

魚釣り大会

H27.11.7(土) 海上釣堀オーパ

参加者 20名

囲碁大会(第2回)

H27.11.28(土) 囲碁サロン心斎橋

参加者10名

浪一会

(第349回) H27.8.6(木) 多羅尾カントリークラブ

参加者15名

優勝 溝口 隆夫 G 80 H 4 N 76

2 位 伊藤 昌紘 G 99 H 22 N 77

3 位 東 精一 G 83 H 0 N 83

(第350回) H27.9.3(木) よみうりカントリークラブ

参加者17名

(支部ゴルフ大会と併催)

(第351回) H27.10.15(木) 関西空港ゴルフ倶楽部

参加者15名

優勝 清水 章 G 91 H 19 N 72

2 位 中谷 裕之 G 85 H 3 N 82

3 位 原 仁司 G 89 H 2 N 87

(第352回) H27.11.14(土) 大山平原ゴルフクラブ

参加者17名

優勝 清水 章 G 92 H 15 N 77

2 位 榮村 聡二 G 86 H 9 N 77

3 位 中野 孝治 G 94 H 16.8 N 77.2

(第353回) H27.12.3(木) 聖丘カントリー倶楽部

参加者 名

優勝 岩崎 勇作 G 94 H N 80

2 位 栢木 達男 G 111 H N 82

3 位 溝口 隆夫 G 87 H N 85

●今後の行事予定

・冬季意見交換会

H28.1.15(金) ホテルモントレグラスミア
大阪



税務支援対策委員会

平成27年度の所得税確定申告期が近づいて参りましたが、支部会員の先生方には確定申告相談業務への従事につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本年は、他支部の地区相談会場及び還付申告センターへの「支部間応援」として、合計41名の依頼があり従事していただきます。又、浪速支部においても納税協会主催の決算・申告相談に11日間・延べ21名、商工会議所主催の申告相談に2日間・延べ4名の先生方に従事していただくこととなりましたので、何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、平成28年1月15日ホテルモントレグラスミア大阪に於きまして「確定申告期税務相談実施要領説明会」を開催いたしますので、万障繰り合わせの上ご参加ください。

●「税理士による税の相談日」への会員派遣

浪速納税協会主催の税の相談業務に、第2・第4水曜日各1名ずつ延べ15名の会員を派遣し、従事していただいております。

(猿木真紀子・金本昌史・前田成弘・藤本伸太郎・檜垣孝司・櫻井正洋・清水章・西川弘晃・野垣匡伸・古川貴博・榮村聡二・辻貴史・山科和彦・烏野佳子・宮脇帝二各会員)

●「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

浪速税務署の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。

(檜垣孝司会員)

●「テーマ別税法研修会」への会員派遣

浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(12月までの内容は下記の通り)

* H27.8.27

テーマ 「外人さんにまつわる税務」

～非居住者・外人の研修生・外国会社などと取引する際に注意すること～

講 師 古川 貴博

* H27.11.5

テーマ 「年末調整の実務と法定調書の作り方」

～マイナンバー制度への対応を含む～

講 師 猿木 真紀子

* H27.12.9

テーマ 「27年、28年適用開始制度(金融・証券税制・贈与税など)の再確認」
～年末直前!もう一度整理しておきたい～

講 師 檜垣 孝司

情報化対策委員会

●支部ホームページ

平成27年8月7日にリニューアル
支部会員ページにおいて「新着情報Topics」
のコーナーを設け、各委員会や青年部などから
の情報をいち早くお届けできるようにしました。

掲示板を設け、支部会員間で情報交換をできるようにしました。

『近税なにわ』および『なみせいだより』を創刊号からご覧いただけるようにしました。

是非、皆さまのご利用をお願いします。

●ICT研修会

日 時 平成27年9月18日 14:30～16:30
場 所 道頓堀ホテル
講 師 N T T ビジネスソリューションズ株式会社 米島孝哉氏

テ ー マ マイナンバー制度に求められる
情報セキュリティ対策について

参加人数 34名

●委員会

平成27年度第2回

日 時 平成27年12月2日
18:00～20:00

場 所 しきの花

議 題 支部ホームページについて
「会員安否確認登録」のシステムについて

業務対策委員会

●「マイナンバー制度説明会」を後援

浪速区の事業者の皆さまへ向け浪速納税協会が主催したマイナンバー制度説明会を浪速税務署・難波年金事務所その他の関係諸機関とともに後援しました。支部マイナンバー制度担当者である烏野佳子会員が講師を分担しました。

日 時 平成27年9月4日・8日

場 所 浪速区民センター

来場者数 9月4日 213名

9月8日 156名

●「防災の日」危機管理模擬訓練

平成27年9月1日

本会が実施した危機管理模擬訓練に参加し、「会員安否確認登録」のシステムを利用し、支部会員47名に安否情報を報告いただきました。

●本会会議

H27.9.18 支部マイナンバー制度担当者会議に参加

H27.11.4 支部危機管理担当者会議に参加

H27.12.9 書面添付制度支部担当者会議に参加

●委員会

平成27年度第2回

日 時 平成27年12月2日
18:00～20:00

場 所 しきの花

議 題 書面添付制度・マイナンバー制度・危機管理対策その他

租税教育推進委員会

●H27.10.2 本会 支部租税教室担当者会議

●H27.10.19 本会 租税教室講師研修会

●H27.11.19 浪速税務署 租税教室についての意見交換会



税 務 署 だ よ り

社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 に つ い て



○ 平成 28 年 1 月以降、税務署に提出する申告書や申請書等の税務関係書類に、個人番号・法人番号の記載が必要となります。

また、個人番号を記載した関与先の税務関係書類を提出される場合、①代理権の確認、②代理人の身元確認、③関与先ご本人の個人番号の確認をさせていただきます。

それぞれの具体的な確認方法は、次のとおりとなっておりますので、書類のご準備をお願いします。

【税理士の場合】

確認項目	本人確認書類等	
	書面提出分	代理送信分
代理権の確認	税務代理権限証書の添付 (注 1)	①税務代理権限証書データの添付 ②納税者本人の利用者識別番号の入力
代理人の身元確認	税理士証票の提示又は写しの添付 (注 2、3)	(税理士の) 電子証明書の添付
本人の番号確認	個人番号カード又は通知カードの写しの添付	対応不要

【税理士法人の場合】

確認項目	本人確認書類等	
	書面提出分	代理送信分
代理権の確認	税務代理権限証書の添付 (注 1)	①税務代理権限証書データの添付 ②納税者本人の利用者識別番号の入力
代理人の身元確認	社員税理士等の税理士証票の提示又は写しの添付 (注 2、3)	税理士法人が代理送信を行う際に使用する代理送信用利用者識別番号を使用して正常送信されたことをもって確認
本人の番号確認	個人番号カード又は通知カードの写しの添付	対応不要

(注)

- 1 税務代理の委嘱を受けている場合には、申告書等の提出の都度、添付する必要があります。
- 2 税務署窓口で提出する際にも、混雑緩和等の観点から、1 件別に写しを添付するようにしてください。
- 3 税理士法人の従業員等が税務署の窓口で申告書等を提出する場合も、郵送等の取扱いに準じて代理人である税理士法人に所属する社員税理士等の「税理士証票」の写しを提出する必要があります。

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税、法人税、復興特別法人税の申告書及び法定調書等の提出は e-Tax で！

- 平成 27 年分の確定申告においても e-Tax の利用をお願いします。

【e-Tax の利用可能時間】

期 間	利用可能時間
平成 28 年 1 月 12 日(火) ～3 月 15 日(火)	24 時間 (注)
上 記 以 外 の 期 間	8 時 30 分から 24 時

(注) 1 月 12 日(火)は、午前 8 時 30 分からご利用いただけます。
土日及び祝日等もご利用いただけますが、毎週月曜日の
午前 0 時～午前 8 時 30 分まではメンテナンスのためご利用になれません。



- 法定調書及び法定調書合計表の期限内提出をお願いします。
提出期限は 2 月 1 日(月) です



「財産債務調書」の提出制度が創設されました

所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、その年分の総所得金額及び山林所得金額の合計額が 2 千万円を超え、かつ、その年の 12 月 31 日において有する財産の価額の合計額が 3 億円以上であること、又は、同日において有する国外転出特例対象財産の価額の合計額が 1 億円以上の方は、その財産の種類、数量及び価額並びに債務の金額その他必要な事項を記載した財産債務調書をその年の翌年の 3 月 15 日までに提出していただく必要があります。

なお、平成 27 年分の提出期限は、平成 28 年 3 月 15 日(火)です。

財産債務調書は、e-Tax でも提出することができます。



譲渡所得や贈与税の申告における必要書類は確実に添付してください

譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、添付が要件となっている各種資料(住民票や収用証明書等)の、確実な添付をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

会 員 情 報

【弔 事】 慎んでお悔み申し上げます

辻本 友明 会員 ご母堂（平成27年9月15日）
山科 和彦 会員 ご尊父（平成27年10月26日）

【新入会】 ようこそ浪速支部へ

平井 賢治 会員
マトリックス東京税理士法人大阪支店

吉田 卓也 会員
ベンチャーサポート税理士法人難波オフィス

宅野 義郎 会員
宅野義郎税理士事務所

マトリックス東京税理士法人大阪支店

税理士法人ファーストオピニオン難波支店

ベンチャーサポート税理士法人難波オフィス



【転出・廃業】 お世話になりました

村上 行宏 会員 東大阪支部へ

マイナンバー制度導入時の対策はお済みですか

ICS マイナンバーシステム

登録

管理

印刷

廃棄

登 録

個人番号はマイナンバー収集シートを使って手入力での登録やCSVファイルを取り込んで簡単に登録できます。

イメージ図

管 理

個人番号にアクセスする権限を設定し、個人番号は暗号化して事務所サーバーで安全に一元管理します。

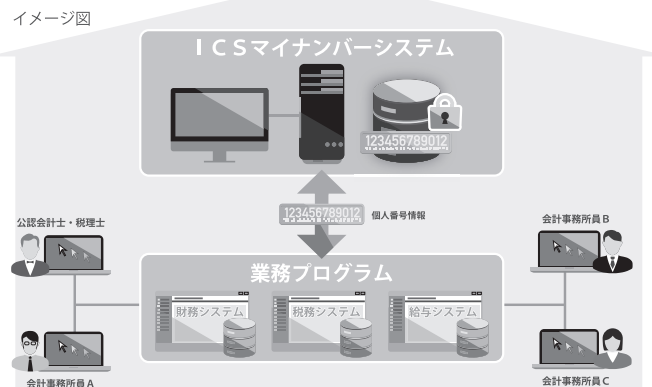
印 刷

個人番号の登録・削除・廃棄など扱った履歴を自動保存し、それをもとに管理簿が印刷できます。

廃 棄

選択しているデータのみ廃棄やデータベース上から完全廃棄など、状況に応じた処理ができます。

業務プログラムと安全に連携



ICS マイナンバーシステムは業務プログラムと安全に連携しますので、安心かつ便利にご利用いただけます。

日本ICS株式会社 大阪本社 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイハイタウン11F
<http://www.icsics.co.jp>

広告版下No. 近税なにわ 第51号

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

1 売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...

2 加入し、掛金を積み
立てておけば...

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

3 「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

★掛金は損金(必要経費)算入できます。

月額20万円
まで
掛けることが
できます!



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...



1 加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...



2 将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金
をお受け取りいただけます。

平成24年10月から
申込書が
変わりました!

3 共同経営者も
加入できます!

現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。

控除	①
社会保険料控除	②
小規模企業共済等掛金控除	③
生命保険料控除	④

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

制度運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

大阪・奈良税理士協同組合指定代理店 全国税理士共栄会指定代理店

株式会社 日税サービス

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号大手前ヒオビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

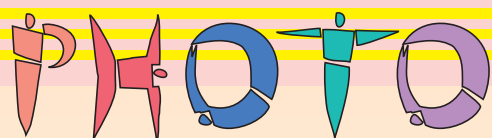
その他取り扱い商品

■全国税理士共栄会の

- 団体所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 健康のお守り(終身医療保険)
- 経営者保険総合プラン
(生活障害保険・通増定期保険・長期平準定期保険・
終身ガン保険など)

■大阪・奈良税理士協同組合の

- ゴルフ保険
- 集団火災保険
- 集団自動車保険



平成27年度 支部旅行



雨の出雲大社



旅行委員長(雨男?)



宴 会



水木しげるロード



ゴルフ

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年日本経済は足踏み状態でありましたが、円安に加え格安航空会社（LCC）の便数増加などで、大阪まで観光に訪れる中国人客等の増加を実感する1年でありました。

特に中国の旧正月である春節や、建国記念日にあたる国慶節といった中国の大型連休の時期になると「爆買い」のニュースがあちこちで報道され、

大阪ミナミもインバウンド需要で少しは活気づいてきたように思います。

今回よりはじめて広報委員として、「近税なにわ」の編集に参加させていただくことになりましたが、浪速支部らしい、活気のある、楽しい紙面にしていきたいと思っています。皆様の投稿お待ちしております。

(清水 章)